【渡辺総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第14回国土審議会を開催させていただきます。私は、国土政策局総務課長の渡辺でございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の会議の公開について申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則により、会議・議事録ともに原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。初めに議事次第、座席表とございまして、資料1が委員名簿、資料2-1と2-2が半島振興計画の変更についての資料、資料3が国土審議会決定の改正についての資料、資料4が国土審議会の審議状況、資料5が政策部会からの報告関係資料、資料6が東北圏広域地方計画の見直しについての資料となっております。

このほかに、参考資料といたしまして、半島振興法関係の資料、防災国土づくり委員会 提言の冊子、国土審議会関係法令集を配布しております。

以上の資料について不備がございましたら、事務局までお知らせいただきたいと存じま す。

なお、本日ご出席の委員の方々のご紹介につきましては、座席表の配布をもってかえさせていただきます。

また、本日の会議は定足数を満たしている旨、念のため申し添えます。

私からの説明は以上でございます。

それでは、以降の議事につきましては、岡村会長にお願いをいたします。

【岡村会長】 会長を仰せつかっております岡村でございます。どうぞよろしくお願い いたします。

それでは、議事に入ります前に、津川国土交通大臣政務官よりごあいさつをいただきます。

【津川政務官】 皆様、改めまして、おはようございます。ただいまご紹介を賜りまし

た国土政策局を担務させていただいております国土交通大臣政務官の津川祥吾でございます。日ごろより岡村正会長をはじめ、各界の有識者の委員の皆様方、国会議員の委員の皆様方に国土交通行政全般にわたりますご指導とご鞭撻を賜っておりますことに、心から感謝申し上げる次第でございます。

昨年は、言うまでもなく東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われた年でございますが、それだけではなく、1月には新燃岳の噴火、あるいは大変な大雪がございましたし、8月には新潟・福島の大雨、あるいは台風12号、15号と、大変大きな自然災害に見舞われた年でございました。特に政府といたしましては、これら災害の中で、東日本大震災からの復興につきましては、この被災地復興なくして日本の再生はなしと、その決意のもとに、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて政府一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、この点につきましても、ぜひ委員の皆様方のご指導を引き続きいただければとお願い申し上げるところでございます。

我が国は、人口減少、少子高齢化、財政制約、国際競争の激化に加えまして、地球環境 問題や震災を契機としたエネルギー制約等、これまでにない困難な課題に直面をしている ところでございます。

これらの課題を克服し、我が国の明るい未来を築くためには、前田大臣の指示のもとで、 省として「持続可能で活力ある国土・地域づくり」に向けた基本方針を作成したところで ございます。我が省が持っております総合力・現場力・即応力を発揮した新しい取り組み を進めまして、低炭素・循環型の持続可能な社会の実現を目指してまいりたいと考えてお ります。

国土政策の重要な使命は、限られた資源である国土を長期的かつ総合的な視点から適切に利用、整備し、保全し、よりよい状態で次世代へ継承していくことでございますが、この国土政策においても、まさに大きな転換期を迎えていると考えているところでございます。

当審議会におきまして、国土政策の使命を果たす上で、ご助言をいただく重要な役割を 担っていただいていると考えているところでございます。どうぞこれからも忌憚のないご 意見をいただき、ご指導を賜ればとお願いをいたします。

本日の主な議題でございますが、先ほど資料でもご説明をさせていただいたところでご ざいますが、半島振興計画の変更に加えまして、防災国土づくり委員会の提言に関する報 告と東北圏の広域地方計画の見直しについての報告を行わさせていただきまして、皆様方 からご意見を賜ればと思っております。

特に、先般の震災の際に、広域的に取り組むべき諸課題が顕在化したところでございます。

これら広域的な課題に対しまして、真に復興をなし遂げるために、東北全体が一致団結 して、地域の大きなビジョンをつくることが大変重要であるというふうに認識をしている ところでございます。

ぜひ、本日の提言につきまして皆様方のご意見をいただきまして、限られた時間ではご ざいますが、有意義な審議会にしていただければ大変ありがたいなと思うところでござい ます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡村会長】 政務官、どうもありがとうございました。

それでは、まず、現在、空席となっております会長代理につきまして、国土交通省設置 法第9条第3項の規定に基づき、あらかじめ定めておく必要がございますので、皆様にお 諮りをいたしたいと存じます。

国土審議会でのご経験も長く、国土政策について深い識見を有していらっしゃいます奥野委員に会長代理をお願いしたく存じますが、皆様のご意見はいかがでございましょうか。 (「異議なし」の声あり)

【岡村会長】 ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、奥野委員 に会長代理をお引き受け願うこととさせていただきます。

それでは、奥野委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【奥野委員】 奥野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡村会長】 それでは、議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご覧いただきたいと思います。本日の議題は、(1)半島振興計画の変更について、(2)国土審議会決定の改正について、(3)報告事項、(4)その他の4つでございます。

初めに、半島振興計画の変更につきまして、半島振興対策部会の安島部会長からご説明をお願いいたします。

【安島部会長】 半島振興対策部会長の安島でございます。半島振興計画の変更につきましてご報告いたします。

まず、資料2-1をごらんください。5ページにございますとおり、半島振興計画の変更について、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣の3大臣より、国土審議会会長あてに意見の求めがあり、会長から当部会に対して調査審議の付託をいただきました。

これを受けて、昨年5月18日、半島振興対策部会を開催し、調査審議を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

経緯も含め、資料2-1の2ページに基本的な事項を整理しておりますので、ごらんください。

半島振興計画は、半島振興法に基づき、半島振興対策実施地域に指定されている地域ご とに関係道府県知事が3大臣の同意を得て作成、変更することとなっており、その同意の 際に、国土審議会の意見が求められているところであります。

本件につきましては、平成21年4月に、長崎県松浦市の鷹島と、佐賀県唐津市の肥前町の間に鷹島肥前大橋が開通し、鷹島と佐賀県本土とを結ぶ陸上交通手段が確保されたことから、半島振興対策実施地域の区域変更について、佐賀県及び長崎県から申請がありました。そして、昨年3月に、東松浦地域に松浦市鷹島町の区域を追加指定する手続が完了いたしました。

これを受けて、半島振興法に基づき、佐賀県及び長崎県より、東松浦地域の半島振興計画の変更について、3大臣に対して協議があったことから、3大臣から国土審議会会長へ諮問され、会長の付託を受け、半島振興対策部会において調査審議を行いました。先般の半島振興対策部会では、佐賀、長崎の両県より説明を聴取いたしました。

計画の主な変更点としては、重点施策の中に松浦市鷹島町に関する記載が追加されるとともに、当該地域の編入に伴うデータの追加等がなされております。具体的には、鷹島の主要な産業である水産業を中心として、地域資源のブランド化、東松浦地域のほかの水産資源とあわせて、「食」をテーマとした観光ルートの形成を目指すほか、石工業や元寇に関係する海底遺跡の保存など、地域の伝統技法、地域文化の振興を図っていく旨が追加記載されました。

続きまして、委員から、半島地域に共通する課題について複数の道府県が連携して施策 に取り組むことの必要性等の意見が述べられました。これを受けて県側からは、両県及び 各市町と十分に連携を深め、計画を実施していくとの説明がございました。

以上の調査審議の結果、半島振興対策部会としては、3大臣が関係県知事より協議のあった半島振興計画の変更に同意することに異議はない旨、意見の取りまとめを行いましたことを、ここにご報告いたします。

以上でございます。

【岡村会長】 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、特にご質問等ないようでございますので、ここでお諮りをしたいと思います。 お手元の資料のとおり、半島振興計画の変更につきましてご異議はございませんでしょう か。

## (「異議なし」の声あり)

【岡村会長】 ありがとうございました。半島振興計画の変更につきましては、審議会として異存なしとさせていただきます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題(2)国土審議会決定の改正について、事務局から説明をお願いします。

【渡辺総務課長】 それでは、ご説明いたします。資料3をごらんいただきたいと存じます。

資料3の1ページ目でございますが、平成23年7月1日に国土交通省の組織再編が行われたことに伴いまして、組織の名称変更等があったことから、国土審議会決定の該当箇所を改正するものでございます。具体的には、国土審議会の中に部会が5つ設けられておりますが、その部会の設置要綱につきまして改正をするものでございます。

2ページ目をめくっていただきますと、国土交通省の組織改正の概要が書いてございますけれども、国土計画局、都市・地域整備局の中を再編いたしまして、それぞれ国土政策局、都市局という形になりまして、担当する課の名称等が変更になっております。

例を申し上げますと、1ページめくっていただきますと、半島振興対策部会の設置要綱でございますが、第3条の庶務のところでございます。部会の庶務は、国土交通省国土政策局地方振興課半島振興室において処理するということで、組織の名称変更に伴いまして、ここのところの名称を変更するというものでございます。以下、首都圏、近畿圏、中部圏の各部会、政策部会につきましても、組織の名称の変更に伴いまして、国土審議会の決定を変更させていただきたいということでございます。

以上でございます。

【岡村会長】 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、案のとおり、国土審議会決定を改正することとさせていただきます。

続いて、議題(3)に移らせていただきます。報告事項は、政策部会からの報告と東北 圏広域地方計画の見直しについての2つでございます。この2つにつきましてご報告をい ただいた後に、質疑応答をまとめて行わせていただきたいと思います。

まず、政策部会からの報告につきまして、奥野政策部会長からご説明をお願いいたします。

【奥野部会長】 奥野でございます。政策部会から防災国土づくり委員会提言について ご報告申し上げます。

政策部会では、東日本大震災の教訓を踏まえまして、災害に強い国土への再構築を図るという課題について調査審議を行うため、昨年6月2日に防災国土づくり委員会を設置し、検討を開始したところでございます。委員会では、発生頻度は低いけれども、被害規模が極めて甚大になるおそれがある巨大災害を対象といたしまして、災害に強い国土への再構築に向けて、個々の施設等の対策を超えたより広域的、総合的な観点からの国土政策への対応について検討いたしました。

資料4に示されておりますが、短期間に精力的な調査審議を重ねていただきまして、7 月26日に提言をまとめたところでございます。

提言では、国土全体の機能分担・配置等のあり方、大規模災害に備えた広域交通基盤、情報通信、国土利用、エネルギー、サプライチェーンなどのあり方、震災復旧・復興における担い手のあり方等について基本的な考え方を提示しておりまして、それぞれのテーマごとに、第1に今回の震災から得られる教訓の整理、第2に全国的な観点からの今後の基本的な方向性の提言、第3に主たる被災地域となりました東北圏の復興に向けての提言を行ったところでございます。

各提言の詳細につきましては、引き続き、委員会事務局の北本総合計画課長から説明を いただきます。お願いします。

【北本総合計画課長】 国土政策局総合計画課長の北本でございます。資料5を用いまして、提言の内容につきまして概要をご説明させていただきたいと思います。

1 枚おめくりいただきましたところに、防災国土づくり委員会の検討の背景、検討の視点、検討内容について記載してございます。先ほど奥野政策部会長からご説明がございましたように、今回の東日本大震災のような広域かつ甚大な被害をもたらす巨大災害の備えといたしましては、個々の施設、個々の地域等の防災力の強化もとても重要でございますけれども、それにとどまらずより広域的・総合的な観点からの国土政策上の対応が必要だ

と、こういったことがこの提言全体を貫く考え方だと考えてございます。

この提言におきましては、このページの中ほど少し下にございます1から7までの7つのテーマにつきましてご提言をいただいておりますので、以下、概要をご説明させていただきたいと思います。

1枚おめくりいただけますでしょうか。2ページ目でございますが、各論の1番といた しまして、国土全体での機能分担・配置等のあり方ということでございます。

今回のような甚大な被害をもたらす巨大災害の場合には、被災した圏域に存する機能が一時的に停止してしまうということが想定されるわけでございますが、とりわけ東京圏が被災した場合には、東京圏には、人口もそうでございますが、我が国のいわゆる中枢機能も集中しておりまして、これらが一時的に停止した場合には、国土全体に大きな影響を及ぼすおそれがあるわけでございます。しかも、このたびの震災におきましては、東京圏でもライフラインの途絶・停止、大量の帰宅困難者の発生など、大震災に対する脆弱性が見られたところでございます。したがいまして、東京圏の防災力の向上等も重要でございますが、あわせて東京圏の機能分散やバックアップの検討が必要だというご提言をいただいているところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、3ページ目のところでございますが、2番目といた しまして、交通の代替性・多重性の確保ということでございます。

まず、上のほうの箱でございますけれども、このたびの震災におきましては、例えば広域の人流につきましては、被災した新幹線や在来線が復旧するまでの間、高速バスあるいは飛行機、被災しなかった鉄道路線等がかわりに利用されるなど、多様な輸送モード間の相互補完が重要であることが確認されたわけでございます。したがいまして、被災時における円滑な連携を目指して、さまざまな輸送モードの事業者、自治体、施設管理者等によります関係者の間でモード間の連携のための事前の計画策定等が重要だというご提言でございます。

下の箱のほうでございますが、こちらは交通基盤そのものでございますけれども、このたびの震災におきましては、被災地とは反対にございます日本海側の高速道路や港湾、鉄道、空港などが代替ルートとして活用されましたり、いわゆるくしの歯作戦と呼ばれます道路啓開作業がその後の被災地の復旧・復興に効果的であったことに見られますように、交通基盤の代替性・多重性が円滑な復旧・復興にとって非常に重要であるということが確認されたわけでございます。したがいまして、ミッングリンクの解消など、被災時の緊急

輸送に活用が可能で、各地域間の連絡性を高める交通基盤の確保が重要だというご提言で ございます。

おめくりいただきまして、3番目の災害リスクに備えた情報通信のあり方でございます。 まず、上のほうでございますが、このたびの震災におきましては、多くの通信用施設・ 設備が被災しますとともに、携帯電話につきましては、電源の喪失により通信に障害が発 生したということがあったわけでございます。このことを踏まえまして、今回の大震災を 教訓とした情報通信インフラの耐障害性の強化が重要だというご提言をいただいていると ころでございます。

下のほうは情報のコンテンツの話でございますけれども、災害時には政府や自治体など 公的機関が発信する情報のみならず、住民の皆様方等が発信されます情報にも貴重なもの が多い一方、情報のミスマッチなどの課題も見られたところでございます。したがいまし て、情報の受け手の判断能力の向上でございますとか、ミスマッチを防ぐような情報交換 の仕組みなど、「非公式な情報」の活用方策の検討が必要だというご提言でございます。

おめくりいただきまして、次は4番目でございますが、国土利用についてでございます。

このたびの震災では、大規模な津波により臨海部の低地で大きな被害が見られたところでございますけれども、このような臨海部の低地には、全国的に見ましても人口や諸機能が集中しているわけでございます。そこで、中長期的観点から、粘り強く災害リスクのより低い国土利用に誘導していくことが重要でございまして、そのための国土利用の方向性ですとか、誘導方策の検討などが重要だというご提言でございます。

おめくりいただきまして5番目、安定的なエネルギー供給が可能な国土の形成ということでございます。

このたびの震災におきましては、大規模電源に依存していたということ等から、直接被害を受けていない地域でも停電が発生し、一部は長期化するなど、災害時の安定的なエネルギー供給に課題があることが確認されたわけでございます。このことを踏まえまして、再生可能エネルギーの積極的な導入等によりますエネルギー供給の多様化ですとか、自立分散型エネルギーシステムを構築し、エネルギーの地産地消を促進するなど、災害に強いエネルギー供給システムの構築が必要だというご提言をいただいてございます。

おめくりいただきまして6番目、サプライチェーンと生活交通の観点でございます。

まず、上のほうでございますけれども、このたびの震災におきましては、工場被害等によりますサプライチェーンの寸断といったことが、一時的な商品・サービスの供給不足の

みならず、国内におけます生産の撤退など、我が国の雇用、経済等に深刻な影響を与えた わけでございます。したがいまして、ある工場が被災した場合にもサプライチェーンが寸 断されないように、同業企業間の被災地の協調体制の事前調整でございますとか、平時か らのサプライチェーンの可視化、事業継続計画の策定などをふだんから構築しておくこと が重要だというご提言でございます。

また、下のほうは生活交通についてでございますけれども、被災地の暮らしを支えていく上で、鉄道、バス、タクシー、航路などの生活交通の確保・維持は重要でございますので、さまざまな交通事業者や自治体等から成る協議会を設けておくなど、被災後の円滑な地域交通の確保に向けた事前の準備が重要だというご提言でございます。

8ページ目、7番でございますけれども、震災復旧・復興における担い手の問題でございます。

このたびの震災におきましては、個人やボランティアグループ、被災していない自治体、 民間企業など国内外からのさまざまな主体により被災地の支援が行われたわけでございま す。また、被災地にございます建設業ですとか大学等が人材や機材等を用いて復旧・復興 に参画し、その役割が大であることが再認識されたところでございますので、人や地域産 業等の力を活用する枠組みづくりを平時から進めておくべきだというご提言でございます。 以上がご提言の内容でございますが、大変恐縮でございますが、資料の1ページ目にお 戻りいただければと存じます。

1ページ目の下のほうでございますが、今後の方向というところでございます。こちらのご提言では、今後の方向について、ここに書いてございます3つの指摘がなされてございます。すなわち、1つ目は巨大災害発生時の広域的な災害対応のあり方について、今後も引き続き検討していくことが肝要であること。2つ目、本提言を踏まえて、各地域で災害に強い地域づくりという観点から将来ビジョンの見直しが行われていくことを期待すること。3つ目、特に、東北圏で広域地方計画の改定の検討が行われる場合には、本提言が改定のベースとして活用されることを期待すること。この3つでございます。3点目の東北圏広域地方計画の見直しにつきましては、この後、事務局からご説明申し上げますけれども、私どもといたしましては、これらの今後の方向につきましてのご指摘を踏まえまして、さまざまな検討を現在進めているところでございます。

以上、簡単でございますが、政策部会防災国土づくり委員会が昨年7月に取りまとめました「災害に強い国土づくりへの提言」の概要につきましてご説明させていただきました。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、関連もございますので、続いて、東北圏の広域地方計画の見直しにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【佐竹広域地方政策課長】 国土政策局の広域地方政策課でございます。お手元の資料 6、表紙を入れまして3枚の資料がございますが、これに即しまして東北圏広域地方計画 の見直しの今の状況についてご説明をいたします。

資料の2ページにございますように、広域地方計画といいますのは、ブロックごとに将来像や具体的な広域連携プロジェクトを定めるものでございまして、8つの圏域につきまして、平成21年8月に計画が定められているところでございます。2ページの左側下のほうにございますとおり、東北圏につきましても、このように戦略的目標や広域連携プロジェクトが定められているところでございます。

1ページのほうに戻っていただきまして、震災の後、まず政府全体の復興の基本方針におきまして、災害に強い国土構造への再構築を図る、そのための広域的な国土政策の検討、見直しを行うということが打ち出されているところでございます。それから今、説明のございました防災国土づくり委員会の提言におきましては、東北圏で広域地方計画の見直しが行われる場合には、提言の内容を計画改定の議論のベースとして活用するということが記載されているところでございます。

こうした動きを踏まえまして、各圏域の広域地方計画につきまして、今後、総点検を実施していくことにいたしておりますが、特に東北圏におきましては、広域地方計画の点検作業に既に先行的に着手をしているところでございます。

今後の進め方についてでございますが、真ん中右側の小さな枠のところに「広域地方計画協議会」と書いてございまして、これは国のブロック機関、県・政令市、経済団体などで構成されております協議会でありまして、ここの枠組みを活用して議論を開始しているところでございます。

それから、被災自治体の復興計画、これは大半の自治体で定められているところでございますが、その計画や事業などから広域的な課題を抽出していくということでございまして、左側の枠のところに顕在化した課題例、これは先ほどの提言とも重なる部分がございますが、交通基盤施設の多重性、代替性の確保とか、持続可能なエネルギー供給体制の構築、あるいは多重防御による津波への備え、さらに広域的な災害支援体制の構築などといった課題例を挙げてございます。こういった課題に対応いたしまして、今後、新しい戦略

的な目標、あるいは広域的なプロジェクトの検討を進めていくものでございまして、これから東北圏につきまして、これは一番下のところに今後のスケジュール感が書いてございますが、今年の夏ごろを目途にいたしまして、全国のモデルともなるような新たなビジョンを提示すべく、広域地方計画の見直しの検討をしているというのが今の状況でございます。

事務局からのご説明は以上でございます。

【岡村会長】 ありがとうございました。

ただいま2件の報告をさせていただきましたが、この件につきましてご質問がございま したら、どうぞ挙手の上ご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小泉委員】 衆議院議員の小泉俊明でございます。この「災害に強い国土づくりのへの提言」をおまとめいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

「賢者は歴史に学び、愚者は体験に学ぶ」といいますけれども、私たちは2万5,000 人以上のとうとい命と大変な犠牲の上に、大変な教訓を学んだわけであります。一番大切なことは、この貴重な体験を風化させてはいけないということだと私は思っております。しかし、現実には災害のときに携わっていた総理もかわりました、大臣もかわりました、政務三役もかわりました。新聞報道によりますと、内閣府におきましては7割人間がかわりました。そしてまた、今、例えば総務省などにおいては、この災害を全く担当しなかった政務三役が地方整備局の移管を積極的に進めようとしております。ですから、国土交通省の国土交通審議会における提言を、いかに国全体としてこれをしっかりと教訓として受けとめるかということを、ぜひともこの審議会は大きな役目としてやっていただかなければならないと思っています。

例えば官房長官の下にすべての省庁を入れて、国土交通省だけではなくて、経済産業省も総務省も、特に予算をつける財務省も含めて、もう一度この教訓を謙虚に後世に生かすということを、今の内閣のときにそういった枠組みをつくらなければ風化してしまうと思います。今、現実に議論をしていて、この災害を受けた体験を話しても、そのとき全く役職についてなかった方たちは一顧だにしません。私はそれを非常に恐れておりまして、ぜひともここにいらっしゃる皆さん、委員、そして会長を含め、この教訓を生かす災害に強い国土づくりの実現を目指すようにご尽力をいただきたいと思います。

特に、関東直下型が100%来ると言われています。東海・東南海も2000年で4回中3回起きているわけでありますので、次は我が身であります。ですから、今の体制をさ

まざまなところで議論をしていて、私は恐怖を実は感じておりますので、私も政務官として3. 11から、きょういらっしゃる国土交通省の皆さんと半年間作業服を着て中枢でやらせていただきまして、いかに大変な被災だったかということを身にしみてわかっております。

ただ、悲しいかな、そのときに役職についてなかった方たちは、何が起きて、何をやって、どんな状態だったかというのを全く理解しておりません。これは大変な問題だと私は思っておりますので、ぜひとも、ここは、この貴重な体験を各省庁から持ち寄って、国全体で一本化して、国として機能するようにしなければ、次の関東直下型には機能しないと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【岡村会長】 ありがとうございました。大変貴重なご意見を伺いました。ご回答はまとめて後からさせていただきたいと思いますので、まずご意見を賜りたいと思います。

そのほかいかがでございましょうか。

それでは、先生、どうぞ。その次に、佐藤委員、お願いいたします。

【岩城委員】 参議院議員の岩城光英と申します。よろしくお願いします。

それぞれの報告の中にありました交通基盤施設の多重性・代替性の確保の問題でありますけれども、私は福島県選出であります。福島の浜通りが津波で被害を受けました。太平洋岸です。その浜通りのちょうど中ごろに原子力発電所がありまして、原発事故の被害を受けているということであります。

そこで、警戒区域に指定されているところは通行ができませんので、浜通りの一番南、福島県の南にあるいわきから福島県の太平洋側の一番北にある相馬まで、普通なら2時間程度で行けるんですけれども、今、中通りのほうを迂回して回って行きますので、3時間30分ぐらいかかる。経済的な損失も非常に大きいわけであります。そこで、代替性・多重性の確保という意味で、国道399号、349号の整備を促進していただきたいというのが1点。

それから、警戒区域の中で高速道路の工事が行われておりましたけれども、警戒区域に当たっており、今、工事がストップしておりますが、本来なら23年度、今年度中にいわきから相馬まで開通できるはずでありました。その工事が8割から9割進捗しているのでありますけれども、今ストップしております。国道6号は通行できませんので、常磐高速道路だけでも知恵を絞って工事を再開していただきまして、ここだけでもつなげていただきますと、北と南と非常に連携がとれるということであります。そういったことも踏まえ

て、今後要望させていただきますが、検討いただければと思います。 以上です。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、佐藤委員。

【佐藤(宣)委員】 提言された内容の4番目の国土利用について、1点要望をさせていただきます。

それは海岸林の再生あるいは造成というのを、土地利用計画の中にきちんと盛り込んでいただきたいということです。今回のような津波の被害を海岸林だけで食いとめることはできませんけれども、釜石等で私が住民の方にお話を伺ったところ、減じるということについては機能を果たしたと言われています。研究者からもそういった報告があります。そして、森林を再生するということは地域のランドマークにもなりますし、復旧・復興に立ち向かわれる地域住民の方々の心のよりどころとしても非常に重要だというふうに理解しておりますので、ぜひ、この点、国土利用の計画に活かしていただければと思います。

以上です。

【岡村会長】 ありがとうございました。

そのほかいかがでございましょう。はい、どうぞ。

【崎田委員】 この提言がきちんと早い段階でまとまったというのは、大変うれしいことだと思っております。

これを生かしていただくのが大変重要だと思いますが、先ほど、政府機関がこれを生かして経験を共有するのが重要というご意見がありましたが、もう一つ、社会全体がこれを共有して、例えば自治体の皆さんだけではなく、産業界の皆さん、あるいは地域全体の人たちがこういう提言によって変えようとしている、あるいは新しい仕組みをつくっていくことを共有して、一緒に取り組んでいくことが大変重要だと思っております。それが今後、何かあったときに、また生かせることにつながっていくんだと思いますので、できるだけこういう新しい取り組みの方向性を社会に広く発信していただき、共有していくということを心がけていただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、細田先生と中谷先生、お願いいたします。

【細田委員】 10カ月たってみて今振り返れば、非常に対応が十分でなかったという

か、遅いという実感があるわけです。

振り返ってみると、阪神・淡路のときは津波がない、都市型である、さまざまな違いがあったと思います。経験としてはあったけれども、今回の東日本大震災には必ずしも十分生かされなかった。当時の経験者が非常に歯がゆい思いをして、いろいろなことを言っていただいていますが、今回、それなりの難しさはあったと思いますが、地震と津波と原発事故が起こってみれば、何が起こったかはともかくとして、何をどうしなければならないかということは、みんなわかっているわけです。そして、わかっているわりには、具体策が講じられるまでに異常な時間を要していると私は思います。

今度は、何が起こるかの範囲は大体これでわかったわけですから、関東・東京圏で起ころうと、四国・近畿で起ころうと、東海も同じことでございます。金の問題も、自治体の動きも、関係者がみんな人ごとのようにご発言がありましたけれども、省を挙げ、政府を挙げて、そして自治体を挙げ、民間を挙げて取り組んで、知恵を出して、金を出して対応するという体制は非常におくれたと思っております。対応策をいかに迅速に、決めるかなんですよ。震災その他が起これば3カ月ですべての方針を決めて立ち上げるという、実行するということをやらなければならないのに、実際には9カ月、10カ月かかっているという、ここが一番の反省点だと私は思っております。いい報告書もたくさん出たわけですが、あとはそれを我が事として実行する体制を、官邸にも緊急の本部が常時置かれているわけですし、そこの責任を持った実施体制がとられなかったという反省をすべきであると思っております。

以上です。

【岡村会長】 ありがとうございました。

次、中谷先生、お願いします。

【中谷委員】 災害に強い国土づくりの提言をまとめられましてご苦労さまでございます。しかし、この概要を見ますと、確かに東北には非常に具体的に配慮された文章がございますが、これから起こり得る南海・東海などの対応について、ほんとうにこれで災害に強い国土ができるかという点で、このミッシングリンクにしても一体いつまでに道路ができるんだろうかということで、以前は全総とか、10カ年計画とかありまして、10年たったらこうなりますということで計画性がありましたけれども、これを見ましても、いつまでにミッシングリンクが解消されるのかなという具体性が感じられませんが、全国総合計画とは申しませんけれども、こういった提言をされる場合は具体的にいつまでに整備を

するんだと。特に道路の整備というのは、全国各地からまだ未整備のところは要求がある と思いますけれども、そういう点が欠けていると思います。

【岡村会長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【脇委員】 脇雅史でございます。

諸先生方の意見とほぼ同じなんですが、一般国民として、行政組織として、あるいは会 社の人間としてこの提言を見たときに、今までと考え方を変えて、あしたからこれとこれ をせねばならぬなと、そういうインパクトが持てるかというと、やや散漫に見えるんです。 そういう批判的なことを申し上げちゃ恐縮なんですが、この巨大災害に備えるということ はほんとうにやらなくちゃいけないことですから、やらなくちゃいけないことは政治家あ るいは行政だけではないですね。国民一人一人がまさに何らかのことを、1つか2つか3 つかわかりませんが、きょうからでも始めようということでスタートしなければ意味がな いわけで、その意味ではいろいろなことを書いているけれども、これを読んで、あしたか らこれしようというふうに、少し強いインパクトがないのではないかと思うのでありまし て、ぜひ、これをもとにして、これとこれはやらなきゃならん、今、中谷先生も言われま したけれども、まさにいつまでにやらなくちゃいけないと。今、日本はこれからの災害に 危ない時期だと思っておりますから、そのことが具体的に浮かび上がるように、私の立場 では、国民各界各層がこれをしなくちゃいけないんだと少なくとも読んだときに思うよう な工夫をしていただけたらと思っております。今、議論の過程でいろいろなことが出てい ると思うので、それをぜひ具体的にわかりやすく、今後、検証していただけたらありがた いと思います。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、松下さん。

【松下委員】 関西の立場から2つほどお願いをしたいと思います。

まず1番目は、東日本大震災のときに、関西広域連合が3月13日にカウンターパート 方式による支援を決定いたしまして、翌14日には独自に現地連絡所を設けて、被災県の ニーズなどの把握を開始し、迅速、適切な支援活動を展開いたしました。被災県ごとに担 当する府県を決めて支援するというカウンターパート方式を採用した利点は、迅速に責任 感を持って、継続的な支援を行うのに適していることだと思います。また、みずからの工 夫を自主的に発揮して支援できること。その結果、偏りのない効果的な支援を行い、大い に成果を上げることができました。東北地域の皆さん方にも非常によかったということで 感謝をされました。これを教訓とした仕組みづくりをぜひ進めていただきたいと思います。

2つ目は、西日本においては、東海・東南海・南海地震に備えることが大きな課題でございますが、関西では紀伊半島南部沿岸地域における津波などによる甚大な被害が懸念されているところでございます。ということで、紀伊半島の交通インフラですが、主要な道路、鉄道が沿岸部中心であり、災害によって寸断されれば、緊急物資輸送や復旧支援対応に大きな支障が出る可能性が高いわけでございます。東北ではくしの歯構造の道路網になっていて、物資輸送に機能したわけでございますが、紀伊半島では南部から東部にかけて高速道路や高規格道路が未整備で、いわゆるミッシングリンクとなっております。部分的に事業化していただいているところもありますが、未着手の区間も80キロ程度あることから、災害時の陸上輸送ルートの確保のため、ぜひ道路網の早期整備をお願いしたいと思います。

以上です。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、どうぞ。

【澤田委員】 ご指名ありがとうございます。この短い期間にこの提言がなされたこと に感謝を申し上げるものでございます。

実は私、自治体職員だったものですから、こういう提言がなされたとき、実際みんなで やろうというところには自治体が大きくかかわるものでございます。私自身も1カ月弱、 今回この災害の後に現地に入って、ハードだけじゃなくソフト面でどれだけ人と人とのか かわり、今回も7項目めに担い手の活用という提言もなされています。ハード面もソフト 面も含めてなんですけれども、実際、国が提言をして、既に自治体ではそれぞれの自治体 で新たな提言、これに近いものが作成されているところもたくさんあります。

しかし、実際かかろうとしたときに、やはりお金の問題があるわけです。そのとき地方 自治体だけに負担をかけるようなことがあれば、隣の県はお金があるからこれができる、 こちらの県はお金がないからこれができないということのないように、地方負担について のことも含めながら、みんなが国を挙げて、これでしっかりと災害に備えられる国づくり、 まちづくりが必要だと考えましたので、発言をさせていただきました。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、藤本先生、お願いします。

【藤本委員】 参議院の藤本でございます。ほんとうにご苦労さまでございました。

この2ページの国土全体での機能分担・配置等のあり方について、1つちょっとお願いを含めまして発言させていただきたいんですが、災害という点を考えれば、当然、東京の機能、昔でいう首都機能移転という考え方ではなく、機能分散あるいはバックアップという考え方が強くなってくるだろうと思います。これは大変重要で、かなり緊急性が高いのではないかなと思っております。ところが「検討が必要」という記述になっており、若干トーンが弱いかなという感じがするので、そこのところは前向きにご検討いただきたいんですが、これは国土交通省だけで解決する問題ではないと思っておりますので、省というよりも国を挙げてやっていただかないといけないところかなと思います。

ただ、一方で、私も長年考えていて、なかなか解が出てこないんですが、東京圏の国際的なポジションが相対的に低下してきているということも考えると、世界都市あるいは国際都市としての東京をどうするのかということもあわせて考えていく必要があるんだろうと思います。これは災害に強い国土づくりの提言ならこういう表現でいいんだろうと思いますけれども、東京のあり方みたいなところとか、首都のあり方みたいなところも、新しい世界の日本型ということもあり得るのかもしれませんけれども、相対的にポジションが低下していることも若干懸念されているところもあるので、あわせてそのあたりもご提言いただければと思っております。

【岡村会長】 ありがとうございました。

松崎先生、お願いします。

【松崎委員】 衆議院議員の松崎哲久でございます。大変なご努力で2つ報告をまとめていただいてありがとうございました。

資料5の「災害に強い国土づくりへの提言」概要について、今、7ページを拝見させていただいておりまして、その右側に地図が出ております。被災4県が前年同月比でマイナス30%。これは災害の直後の現状というのがよくわかる地図だと思っておりますが、今後の災害に対してどういう対応をしていくか、どういう備えをしていくかということを考える場合には、この前年同月比がこうであるのはわかるわけです。では、先ほど遅いというご指摘がありましたけれども、3カ月後にはどうなって、6カ月後にはどうなっていたか、9カ月後にはどうだったかというぐらいのところを、どこからどういうふうに回復してきたのかと。そして今、10カ月たって、サプライチェーンが全国的に広がっている、連関しているということは、今回の災害で非常によくわかったわけです。どの地方が、ど

の地域が、今度は逆に被災県に対して今支えとなっているのかという関係もわかっていく わけですので、ぜひ一緒にご検討というか、ご紹介をしていただければ、今後の検討に資 するのではないかと思いますので、ぜひご一考いただきたいと思います。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、どうぞ。

【佐藤(友)委員】 佐藤でございます。先ほど松下委員からもありましたけれども、私も阪神・淡路大震災を体験しましたので、現場の問題というのは非常に細かく時間とともに経過するので、大きなくくりではなかなかわからないところがあると思うんです。そういうときに、トップダウンではなく、地域と地域を結んでサポートしていくというやり方を入れておかないと、なかなかきめ細かいところができないのではないかと思いますので、国土全体というだけではなくて、どういうふうに個々の地域を応援していくかという仕組みも考えていただきたいというのが1つです。

もう一つは、これからの減災ということを考えるときに、この中にはあまり出てこないんですけれども、地域コミュニティーをどうするかという話が非常に大事ではないか。ですので、地域の文化がきずなの源泉だと思いますので、今回の報告書にはないですけれども、これから考えるときにはそういう地域文化をどういうふうに支えていくのか、それが次の減災というところに結びついていくという考えもぜひ入れていただければと思います。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤(公)委員】 ご苦労さまでございます。たった1点だけですけれども、私は政務官にお尋ねをしたいと思っております。

今回の東北関係の計画等の見直しについて、多少見られて、ここに提示されているとは 思いますけれども、政務官及び政務三役の皆さん方がこの提言で納得しているのかどうか、 そこの部分をお聞きしたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

【岡村会長】 ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【沖委員】 沖でございます。私は水管理専門でございますが、防災の施設というのは ふだん使われていないと、いざというときに思わぬところで使えないことがあります。

そういうことから申しますと、災害時の安全確保に向けて代替性・多重性を持たせるという施設についても災害時だけではなくて、ふだんも有効に使われる。そして、防災さえ

あれば人が暮らしていけるわけではなくて、夢と希望、あるいは仕事と収入というのは非常に大事なわけですから、そういう防災施設が地域の振興につながるように誘導していく ことが必要なのではないでしょうか。

そういう意味では、今回、「災害に強い国土づくりへの提言」が出まして、それがまた東 北圏広域地方計画の見直しを受けてというところで、防災施設は防災施設、地域振興は地 域振興という風に分かれているわけでなく有機的なつながりをぜひ持っていただくように よろしくお願いしたいと思います。

また、今回の「災害に強い国土づくりへの提言」では、命を落とさないということよりは、どちらかというと災害が起こった後も被害を拡大させない、あるいは社会経済活動を停滞させない、そういう目的の文章になっているように思います。しかし、もちろん、まずは生き残るための対策が必要であることを強調する必要があると思います。

またこれはちょっとはみ出した話になるかもしれませんが、昨年、タイでの大洪水がございました。そしてサプライチェーンが分断されたため、日本経済、世界経済に甚大な影響が生じました。つまり、日本の領土ではないところでの災害が我々の豊かな暮らしを脅かすことになったのです。いいか悪いかは別として、グローバル化が進んだ現在、主権の及ぶ領土を越えて、日本の豊かな生活を支えてくれている「国土」がいわば世界に広がっているわけです。

そうした広い意味での「国土」のリスク管理、そうした地域の安全と安心、持続可能な開発の実現に向けたビジョンの策定といったことも重要なのではないでしょうか。それは外交かというと外交だけではなくて、我々の豊かで健康で文化的な生活を支えてくれている「国土」の利用、開発、保全の問題だと思いますので、国土審議会あるいはその拡大版で検討するということを、すぐにとは申しませんけれども、ご検討いただいてはどうかと思います。

【岡村会長】 ありがとうございました。そろそろ定刻に……。

それでは、最後にお願いいたします。

【西村委員】 防災国土づくりの全体的な図柄を議論するという意味では大変よくできているのではないかと思いますけれども、これは1つお願いなんですけれども、もう一つ防災国土づくりで考えないといけないのは、タイムシリーズの中で、発災後どういうときにどういうことをやらないといけないのかという時間経過の中の課題があると思うんです。それはその意味でいうと、そういう形でもう一回これをまとめて、次の発災のときの準備

をしておくという観点で、もう一回どこかでの取りまとめをぜひお願いしたいなと。

これはこれでいいと思いますし、この委員会の課題を少し超えているのかもしれませんけれども、おそらく今回の災害のときも前の阪神・淡路を見て、1カ月後に何が必要になるから、その準備をしていくという形でのタイムシリーズの中での準備が非常に重要だったと思うんです。ですから、どこかでこれをもう一回そういう発想の中で取りまとめていただけるとありがたいと思います。

以上です。

【岡村会長】 ありがとうございました。

大変貴重なご意見を伺いました。私なりに要約させていただきますと、1つは、風化させない仕組みをつくる。これは各省庁、自治体、民間、それぞれどうやって情報を共有していくのかという点がまず大きく挙げられると思います。

2つ目には、計画自体にやや具体性が乏しい。特にスケジュール観がないというご指摘があったと思います。それに関連しまして計画の中身として、例えば生産指数の時系列的な変化、あるいは地域振興と防災との関係を明確にするということ等々のご指摘をいただきました。

それから、地域分担のあり方ということで、これは阪神・淡路大震災の教訓も生かした 形で検討したらどうかというご指摘があったと思います。

4つ目には、個別具体的なご提案として常磐道のミッシングリンクの問題、紀伊半島のミッシングリンクの問題、あるいは東京圏に対する考え方の問題、大きく分けてこの4つご指摘をいただいたと思います。

それぞれこの場ですべてをお答えできる状況でございませんけれども、これからの考え 方について事務局からご回答を申し上げます。最後に政務官に締めをしていただければと 思います。

【小島政策局長】 国土政策局長でございます。いろいろといただきましたご意見、それぞれ考えまして、御回答したいと思います。今回の防災国土づくり委員会の提言を受けまして、まず1つは、この成果をいかに国民の方々にわかりやすく説明するかという説明責任を実感いたしております。

2つには、先ほど東京圏のバックアップの話等もございました。3つには、ミッシング リンクの解消の話もございました。この提言にございます、それぞれの項目につきまして、 国土政策局のみならず国土交通省全体、あるいは必要に応じ、政府全体で連携して今後進 めてまいるということで、いろいろと作業を始めているところでございます。

極めて一般論でございますが、個別の話につきましては改めてご報告させていただくこととしたいと思います。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは最後に、政務官からお話ししていただきたいと思います。

【津川政務官】 さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。具体的に私どもとして、まさに今回の震災を受けて反省すべきところも多々あったと思っております。ご指摘をいただきましたとおり、確かに想定以上の災害ではありましたけれども、その後、十分なスピード感を持った対応がとれたのかと大いに反省すべき点は多々あったと思っています。

一方で、まさにそこを謙虚に受けとめながら、日本は災害列島でありますから、今後起こり得る災害に対して、今回の教訓をしっかりと生かしていかなければならないと考えておりますので、まずは復興をしっかりとなし遂げるとともに、今後来るべきさまざまな災害に対する、まさに強い国土づくりを進めていかなければならないと考えているところでございます。例えばミッシングリンクの解消などにつきましても、ご指摘がありました紀伊半島ですとか、山陰地方ですとか、東九州ですとか、さまざまございますが、その中でもこの三陸地方もミッシングリンクの問題として常にこれまでも指摘をされてきたところであります。一刻も早くこういったものを解消していくことを、今、省を挙げて進めているところでございます。

福島の件につきましても、具体的に今工事中の部分がございますので、なるべく早く開通をするようにということで準備を進めているところであります。ただ、ご承知のとおり、これは原発の問題がございますので、そちらの問題の解決を早めながら、むしろ道路の整備は先に進めていかなければならない、こういった問題意識で今進めさせていただいているところでございます。計画では南から進めていくというところでありましたが、できるところからなるべく早くということで、北のほうからでも進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、海岸の防災林の整備等につきましても、これは国交省だけではございませんが、こういったところについても他省をあわせて、合同でしっかりと進めてまいりたいと思っております。

また、目標、目途を示す、あるいは社会資本整備についてどのくらい重点的に進めてい

くか。これにつきましては社整審と交政審の合同部会の中で、今まさにご議論いただいているところでございますが、これは省の中だけでもちろん決定するのではなくて、広く国民の皆様方にしっかりとご理解をいただけるような形でお示しをさせていただきたいということで、今、鋭意ご検討をいただいているところでございます。多く国民の皆様方ももちろんでありますし、各地方自治体の皆様方にしっかりとご理解をいただき、またさまざまご意見もいただきながら、ともに作業を進めていくためにわかりやすさ、あるいはインパクトというご意見もいただいたところでございますが、これから表に出していく中でさらに工夫をさせていただきたいと思っております。

それから、政務三役会議、三役との関係でありますが、この提言につきましては、ご提言をいただいたものとして三役の中でもしっかりと受けとめさせていただいたところでありますが、東北圏の広域地方計画については、まさに今点検をしていただいているところでありまして、私は担務としてこれの中を見させていただいておりますが、まだこれは三役にかけている状況ではないところであります。

いずれにいたしましても、本日さまざまいただきましたご意見につきましてしっかりと 受けとめさせていただきながら、今後に反映をさせてまいりたいと考えているところでご ざいます。

大変限られた時間でありまして恐縮でございましたが、貴重な多くの意見をいただきま したことに心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

【岡村会長】 政務官、どうもありがとうございました。 どうぞ。

【中谷委員】 ミッシングリンクは四国にもありますが、言われましたように地方には ほんとうにお金がなく、ミッシングリンクの解消は、それぞれの地域においても防災対策 の中核に位置するものであり、これは国が乗り出さないと、一向にめども立ってないので、 ぜひこの計画を土台にやっていただきたい。 局長は必要に応じ政府に反映すると言われましたけれども、政府が強い国土づくりをめざしておりますので、強く、これが実現できますようにこれから取り組んでいただきたいと思います。

【津川政務官】 ご指摘ありがとうございました。

【岡村会長】 ありがとうございました。

それでは、まだいろいろご意見あろうかと思いますけれども、定刻を過ぎましたので、 これをもちまして本日の国土審議会を終了したいと思います。大変ご熱心にご議論いただ きまして、本当にありがとうございました。

閉会に当たりまして、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【渡辺総務課長】 1点だけ。配布資料につきましてはテーブルの上に置いておいていただければ、後ほど事務局から郵送させていただきたいと思います。

以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。

一 了 —